

高知県の学校給食

(令和 6 年度版)

高知県教育委員会

目 次

1 学校給食のあゆみ	1
2 全国の完全給食実施率(公立)	5
3 学校給食普及の推移(公立)	5
4 学校給食共同調理場の状況	6
5 単独自校式調理場の状況	8
6 完全給食実施校における栄養教諭・学校栄養職員・調理員配置状況(公立)	10
7 令和6年度 食に関する指導の実施状況	10
(1) 食に関する指導の実施状況及び食に関する指導の年間指導計画の作成状況	10
(2) 校内で食育を推進するための組織の設置	10
(3) 指導を実施した場面	11
(4) 食に関する指導の実施者	11
(5) 食品ロスについての指導の実施	11
8 令和6年度 学校給食における栄養摂取量(年平均)	12
(1) 小学校における栄養摂取量	12
(2) 中学校における栄養摂取量	12
(3) 特別支援学校(生徒)における栄養摂取量	12
9 学校給食費の推移(平均月額)	13
10 食中毒等発生時の取扱い	14
・図1 学校における食中毒等発生時の連絡体制(市町村立学校)	15
・図2 学校における食中毒等発生時の連絡体制(県立学校)	16
・別記様式1 学校(共同調理場)における食中毒等発生状況報告	17
・別記様式2 学校における感染症・食中毒等発生状況報告	18
(参考)	
・図3 特別支援学校 学校給食従事者の腸内細菌検査陽性者発生時の対応図	19
(1) サルモネラ菌の場合	19
(2) 赤痢・腸管出血性大腸菌(O157)等の場合	20

1 学校給食のあゆみ

年 月	事 項	
	全 国	高 知 県
明治 22 .	・山形県鶴岡町の私立忠愛小学校で仏教各宗派連合により学校給食を実施	
大正 12 . 10	・「小学校児童の衛生に関する件」文部次官通達、児童の栄養改善のための学校給食を奨励	
昭和 10 .		・旧高知市内の国民小学校の希望校で自主的に学校給食を実施
21 . 12	・文部、厚生、農林三省次官通達「学校給食実施の普及奨励について」が発せられ、戦後の新しい学校給食の方針が定まる	
22 . 1 2	・全国都市の児童約300万人に対し学校給食開始	・高知市内の国民学校を対象として学校給食を開始
22 . 4		・県立盲啞学校で給食開始
24 . 10	・ユニセフからミルクの寄贈を受けてユニセフ給食開始	
25 . 5 8	・文部省管理局「学校給食課」設置 財団法人「日本学校給食会」設立	
26 . 12		・高知市立旭小学校で完全給食開始
26 . 2	・完全給食が全国市制地で拡大実施	・高知市内の全小学校で、パン、ミルク、副食の完全給食実施
29 . 6	・「学校給食法」制定、公布	
30 . 8	・「日本学校給食会法」制定、公布	
31 .	・学校給食法改正 小学校だけでなく義務教育諸学校全般に適用範囲が拡大される	
12		・財団法人「高知県学校給食会」設立
33 . 1		・県立夜間定時制佐川高等学校で完全給食実施
33 . 10	・「新学習指導要領」文部省告示 学校給食は学校行事の領域に編成	
36 . 4	・学校給食所要栄養量の基準の改訂 ・へき地学校におけるミルク給食施設設備費及び夜間定時制高等学校夜食費に対する国庫補助開始	
38 .	・脱脂粉乳に対する国庫補助開始	
39 . 8	・「学校給食用牛乳供給事業の実施について」文部、農林両次官から通知 ・学校給食共同調理場施設設備補助	
40 .		・香北町・夜須町で共同調理場方式で完全給食開始 ・脱脂粉乳から生乳へ切り替え
43 . 7	・「小学校学習指導要領」の改訂 小学校の学校給食は、「特別活動」の中の「学級指導」に位置付けられる	
44 .	・「中学校学習指導要領」の改訂 「特別活動」の中の「学級指導」に位置付け	
45 . 2	・米利用研究開始	
46 .	・学校給食の食事内容改訂	
47 .		・「学校給食衛生管理の手びき」(初版発行) ・「たべものの話」(カード)発行
49 . 3		・「学校給食栄養管理の手びき」(発行)
49 . 4	・学校栄養職員の県費負担制度開始・学校栄養職員の職務内容の準則(案)を告示	・脱脂粉乳週5回のうち週2回を牛乳に切り替え(高知市)
50 .		・西日本学校給食研究大会を高知市において開催
51 . 4	・米飯給食の開始	・高知市学校給食会発足 共同購入・統一献立開始 ・学校給食調理例集(米飯給食カード)発行 ・脱脂粉乳をすべて牛乳に切り替え(高知市) 高知県学校給食会若松町へ移転 ・「学校給食衛生管理の手びき」(再版)
52 . 3		
52 . 9	・「学校指導要領」(小・中学校)改訂	・米飯給食 月1回導入(高知市)
53 . 4		・南国市学校給食会発足 ・「学校給食のしおり」初版発行
54 . 4		・米飯給食 月2回導入(高知市)
55 . 12		・「学校給食指導の手びき」(発行)
56 . 1		・米飯給食 月3回導入(高知市)
57 . 4	・日本学校給食会と、日本学校安全会が統合され日本学校健康会設立	・学校給食栄養指導掲示図作成
59 . 3	・「新学校給食指導の手びき」刊行(文部省)	
60 . 1	・学校給食業務の運営の合理化について(文部省通知)	
60 . 7 10	・「食中毒防止強化月間」を設定(文部省)	
61 . 3	・学校栄養職員の職務内容について(通知) ・平均所要栄養量及び標準食品構成表の改訂	・米飯給食 月6回導入(高知市)
61 . 4	・日本体育・学校健康センター設立	
62 . 4 8		・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」宿毛市指定(文部省、日本体育・学校健康センター) ・財団法人高知市学校給食会発足 ・高知県学校給食物流通センター建設(高知県学校給食会) 若松町から南久保へ移転 ・「学校給食衛生管理の手びき」(改訂)
63 . 3		
63 . 7	・文部省体育局学校健康教育課設置	
平成 元 . 3	・「学習指導要領」(小・中学校)の改訂 「特別活動」の中の「学級活動」に位置付けられる	・「学校給食栄養管理の手びき」(改訂)
元 . 4		・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」南国市指定(文部省、日本体育・学校健康センター)
11	・学校給食100周年記念式典開催(東京)	
2 . 6	・「望ましい食事環境づくり委員会」報告書	
4 . 7 11	・「学校給食指導の手引」(文部省)	・「中国・四国ブロック中堅学校栄養職員研修会」(文部省・県教委主催)を高知市において開催
5 . 3		・「強化陶器研究報告書」作成 ・「学校給食指導の手びき」改訂

年 月	事 項	
	全 国	高 知 県
5 . 8		・「中国・四国ブロック新規採用学校栄養職員研修会」(県教委主催)を高知市において開催
7 . 1		・高知県学校栄養士会発足20周年記念事業(高知市)
7 . 4		・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」室戸市指定(日本体育・学校健康センター)
8 . 8	・「食中毒防止に関する都道府県・指定都市教育委員会学校保健・学校給食主管課長等緊急対策会議」開催(文部省) ・「学校環境衛生の基準」一部改訂(文部省)	・「食中毒防止に関する学校保健・学校給食主管課長及び担当者会議」開催(県教委) ・県下165の全調理場において衛生管理に関する夏季緊急点検を実施 ・学校給食用食材の点検
9 . 4	・「学校給食衛生管理の基準」(文部省)	・「栄養教育推進モデル事業」南国市指定(文部省) ・「学校給食用中山間地域米供給モデル事業」(指定町村:香北町、物部村、本山町、土佐町、大川村、葉山村、大正町、十和村)
10 . 3	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部省)	
10 . 12	・「学校環境衛生の基準」一部改訂(文部省)	
11 . 3	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部省)	
11 . 4		・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」物部村指定(日本体育・学校健康センター)
12 . 3	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部省)	
12 . 4		・「食生活に関する教育実践事業」指定(文部省)
13 . 3	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部科学省)	
13 . 8	・「学校環境衛生の基準」一部改訂(文部科学省)	
14 . 2	・「学校環境衛生の基準」一部改訂(文部科学省) 3・「食生活学習教材」配布	
14 . 6	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部科学省)	・児童生徒の生活スタイル調査
15 . 3	・「学校給食衛生管理の基準」の一部改訂(文部科学省)	
15 . 4	5・「学校給食における食事内容について」通知(文部科学省) 7 10「日本体育・学校健康センター」から「独立行政法人日本スポーツ振興センター」に移行	・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」東津野村指定(日本体育・学校健康センター)(15、16年度) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・「元気の素は食事から」実践事業、高知市・東洋町に委嘱
16 . 1	・「食に関する指導体制の整備について」答申(中央教育審議会)	○ 完全給食実施率(公立)小学校:63.5%中学校:51.9%
16 . 4	7・栄養教諭制度の創設に係る学校教育法等の一部を改正する法律等の制定 11・学校給食法制定50周年	・「元気の素は食事から」実践事業、高知市・東洋町に委嘱 ・「学校を中心とした食育推進事業」南国市指定(文部科学省) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・「安全かつ安心な学校給食推進事業」南国市指定(文部科学省)
17 . 3	・「学校給食衛生管理の基準」の一部改訂(文部科学省)	○ 完全給食実施率(公立)小学校:63.5%中学校:52.6% ○ 地場産物活用率【食品数】29.2%(全国9位)
17 . 4	・栄養教諭制度の施行 7・食育基本法施行	・栄養教諭5名配置 ・高知県食の安全・安心推進条例制定 ・「学校を中心とした食育推進事業」南国市・土佐山田町指定(文部科学省) ・「安全かつ安心な学校給食推進事業」南国市・赤岡町吉川村学校給食センター組合指定(文部科学省) ・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」高知市指定(日本スポーツ振興センター)(17、18年度) ・西日本地区衛生管理講習会開催 ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・食に関する指導実践事例集作成
18 . 3	・「食育推進基本計画」策定	○ 完全給食実施率 小学校:75.1% 中学校:56.6% ○ 米飯給食実施回数3.64回(週)(全国1位) ○ 地場産物活用率【食品数】33.0%(全国4位)
18 . 4		・栄養教諭6名配置 ・「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」南国市・香美市指定(文部科学省) ・「地域に根ざした学校給食推進事業」津野町指定(文部科学省) ・「児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究」梶原町指定(文部科学省)
19 . 3	・「食に関する指導の手引」(文部科学省)	・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・「高知県食育推進計画」策定 ○ 完全給食実施率 小学校:74.9% 中学校:57.0% ○ 米飯給食実施回数3.60回(週)(全国2位) 地場産物活用率【食品数】35.7%(全国4位)
19 . 4		・栄養教諭4名配置 ・「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」高知市・香南市指定(文部科学省) ・「地域に根ざした学校給食推進事業」香美市指定(文部科学省) ・「児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究」津野町指定(文部科学省) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査
20 . 1	・「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」答申(中央教育審議会)	・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」宿毛市指定(日本スポーツ振興センター)(19、20年度)
2		・食育パンフレット作成 ○ 完全給食実施率 小学校:76.7% 中学校:58.5% ○ 米飯給食実施回数4.04回(週)(全国1位) ○ 地場産物活用率【食品数】37.3%(全国6位)
20 . 4	7・学校保健法等の一部を改正する法律の公布 ・「学校給食衛生管理の基準」の一部改訂	・栄養教諭4名配置 ・「子どもの健康を育む総合食育推進事業」香南市・南国市・中土佐町指定(文部科学省) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査

年 月	事 項	
	全 国	高 知 県
21. 10 21. 2	・学校における食事内容について(学校給食摂取基準に改訂)	・食に関する指導実践事例集作成 ○ 完全給食実施率 小学校:76.8% 中学校:58.5% ○ 米飯給食実施回数4.13回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】37.0%(全国5位)
21. 3 21. 4 7 9	・栄養教諭による食に関する指導実践事例集 ・「学校給食法」の施行 ・「学校給食衛生管理基準」の施行 ・「学校給食実施基準」の施行	・栄養教諭5名配置 ・高知県産業振興食育推進事業 ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・「高知県教育振興基本計画」 ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」東洋町・中土佐町・梶原町(文部科学省) ・全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会準備委員会 ・地場産物活用状況調査(9月～3月) ○ 完全給食実施率 小学校:90.0% 中学校:59.8% ○ 米飯給食実施回数4.15回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】44.4%
22. 3	・食に関する指導の手引きー第一次改訂版ー(文部科学省)	○ 完全給食実施率 小学校:90.0% 中学校:59.8% ○ 米飯給食実施回数4.15回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】44.4%
22. 4 6 7		・地場産物活用状況調査(平成21年9月～平成22年7月) 【食品数】44.9% ・栄養教諭9名配置 ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」香南市(文部科学省) ・高知県産業振興食育推進事業 ・全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会実行委員会 ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・地場産物を活用した学校給食用レシピ集作成 ○ 完全給食実施率 小学校:89.9% 中学校:61.2% ○ 米飯給食実施回数4.25回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】40.1%
23. 4 23. 8 23. 9	・第52回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(高知県)	・栄養教諭11名配置 ・高知県産業振興食育推進事業 ・地場産物学習教材作成 ・全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会実行委員会 ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・第6回全国学校給食甲子園準優勝(高知県応募数57) ○ 完全給食実施率 小学校:89.4% 中学校:60.5% ○ 米飯給食実施回数4.23回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】41.1%
24. 5 24. 6 24. 7 25. 1	・「学校給食実施基準の一部改正について」告示	・栄養教諭5名配置 ・学校給食モニタリング事業(文部科学省) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ○ 完全給食実施率 小学校:88.9% 中学校:60.5% ○ 米飯給食実施回数4.25回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】38.5%
25. 4 25. 7		・栄養教諭4名配置 ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ○ 完全給食実施率 小学校:91.5% 中学校:62.0% ○ 米飯給食実施回数4.27回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】39.9%
26. 4 26. 5 26. 6 26. 11 27. 3	・「学校給食における食物アレルギー対応指針」(文部科学省)	・栄養教諭4名配置 ・「スーパー食育スクール事業」香美市立大宮小学校(文部科学省) ・中国・四国ブロック学校給食研究協議会(高知県開催) ・第66回全国学校給食研究協議大会高知県実行委員会 ・高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・「平成26年度児童生徒の食事状況等調査」 香美市の2小学校2中学校で実施(文部科学省) ・リーフレット「食でつなげる未来の元気な子どもたち」作成 ○ 完全給食実施率 小学校:91.3% 中学校:62.0% ○ 米飯給食実施回数4.28回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】35.7%
27. 4 27. 8 27. 11 28. 3	・第66回全国学校給食研究協議大会(高知県) ・第3次食育推進基本計画策定 ・小学生用食育教材「たのしい食育つながる食育」(文部科学省)	・栄養教諭3名配置 ・「スーパー食育スクール事業」南国市立十市小学校(文部科学省) ・高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・第66回全国学校給食研究協議大会高知県実行委員会 ○ 完全給食実施率 小学校:91.3% 中学校:61.7% ○ 米飯給食実施回数4.22回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】32.6%
28. 4 29. 3	・栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育 ～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～(文部科学省)	・栄養教諭4名配置 ・「スーパー食育スクール事業」南国市立十市小学校(文部科学省) ・「わくわく朝食レシピ集」作成 ・高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ○ 完全給食実施率 小学校:96.4% 中学校:92.4% ○ 米飯給食実施回数4.27回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】33.9%

年 月	事 項	
	全 国	高 知 県
29 . 4		・ 栄養教諭5名配置 ・ 「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」 四万十町教育委員会(文部科学省) ・ 「食育推進支援事業」 「食育推進事業」南国市・香美市・香南市 「食事提供活動支援事業」4団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ・ 「アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」作成 ○ 完全給食実施率 小学校:96.3% 中学校:92.4% ○ 米飯給食実施回数4.27回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】37.0%
30 . 3		
30 . 4		・ 栄養教諭7名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」 6団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週)
30 . 7	・ 「学校給食実施基準の一部改正について」告示	・ 「高知県立学校の学校給食における食物アレルギー対応の手引き」作成 ○ 完全給食実施率 小学校:96.3% 中学校:77.1% ○ 米飯給食実施回数4.3回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】39.6%
31 . 3	・ 食に関する指導の手引き-第二次改訂版-	
31 . 4		・ 栄養教諭5名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」 8団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ○ 完全給食実施率 小学校:98.9% 中学校:91.4% ○ 米飯給食実施回数4.28回(週)
令和 2 . 4		・ 栄養教諭4名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」 7団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ○ 完全給食実施率 小学校:98.9% 中学校:93.4% ○ 米飯給食実施回数4.29回(週)
3 . 4		・ 栄養教諭5名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」 2団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ○ 完全給食実施率 小学校:98.9% 中学校:93.1% ○ 米飯給食実施回数4.29回(週)
4 . 4		・ 栄養教諭4名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」2団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ○ 完全給食実施率 小学校:99.5% 中学校:93.6%
5 . 4		・ 栄養教諭3名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」2団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ○ 完全給食実施率 小学校:99.5% 中学校:94.6%
6 . 4		・ 栄養教諭3名配置 ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ○ 完全給食実施率 小学校:100% 中学校:94.4%

2 全国の完全給食実施率(公立)

全国:R5.5.1

高知県:R6.5.1

種 別	学 校 数		児 童 生 徒 数	
	全 国(%)	高 知 県(%)	全 国(%)	高 知 県(%)
小 学 校	98.8	100	99.2	100
中 学 校	89.8	94.4	90.0	95.5
義 務 教 育 学 校	98.6	75.0	99.7	91.1

3 学校給食普及の推移(公立)

R6.5.1

学校区分	年度	高知県 総数	区分						未実施
			完全給食		ミルク給食		計		
			実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率	
小学校	21	230	207	90.0%	15	6.5%	222	96.5%	8
	22	227	203	89.4%	15	6.6%	218	96.0%	9
	23	216	193	89.4%	15	6.9%	208	96.3%	8
	24	208	185	88.9%	15	7.2%	200	96.2%	8
	25	201	184	91.5%	9	4.5%	193	96.0%	8
	26	196	179	91.3%	9	4.6%	188	95.9%	8
	27	196	179	91.3%	9	4.6%	188	95.9%	8
	28	192	185	96.4%	0	0.0%	185	96.4%	7
	29	192	185	96.4%	0	0.0%	185	96.4%	7
	30	190	183	96.3%	0	0.0%	183	96.3%	7
	R1	189	187	98.9%	0	0.0%	187	98.9%	2
	R2	188	186	98.9%	0	0.0%	186	98.9%	2
	R3	185	183	98.9%	0	0.0%	183	98.9%	2
	R4	183	182	99.5%	0	0.0%	182	99.5%	1
	R5	182	181	99.5%	0	0.0%	181	99.5%	1
	R6	176	176	100.0%	0	0.0%	176	100.0%	0
中学校	21	117	70	59.8%	23	19.7%	93	79.5%	24
	22	116	71	61.2%	24	20.7%	95	81.9%	21
	23	114	69	60.5%	24	21.1%	93	81.6%	21
	24	114	69	60.5%	22	19.3%	91	79.8%	23
	25	108	67	62.0%	22	20.4%	89	82.4%	19
	26	108	67	62.0%	22	20.4%	89	82.4%	19
	27	107	66	61.7%	22	20.6%	88	82.2%	19
	28	105	79	75.2%	18	17.1%	97	92.4%	8
	29	105	79	75.2%	18	17.1%	97	92.4%	8
	30	105	81	77.1%	14	13.3%	95	90.5%	10
	R1	105	96	91.4%	0	0.0%	96	91.4%	9
	R2	106	99	93.4%	0	0.0%	99	93.4%	7
	R3	101	94	93.1%	0	0.0%	94	93.1%	7
	R4	94	88	93.6%	0	0.0%	88	93.6%	6
	R5	93	88	94.6%	0	0.0%	88	94.6%	5
	R6	89	84	94.4%	0	0.0%	84	94.4%	5
義務教育学校	R5	4	3	75.0%	0	0.0%	3	75.0%	1
	R6	4	3	75.0%	0	0.0%	3	75.0%	1

4 学校給食共同調理場の状況

R6.5.1

番号	名称	所在地	連絡先	開設年月	供給対象（完全給食及び補食給食）									備考
					公立小学校		公立中学校		義務教育学校		小計		その他	
					学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	児童生徒数	児童数	
1	高知市立鏡学校給食センター	〒781-3104 高知市鏡今井208	088-896-2537	S42	1	36	1	19	1	138	3	193	1	かがみ幼稚園 鏡小学校、鏡中学校 土佐山学会
2	高知市立針木学校給食センター	〒780-8087 高知市針木北1丁目15番14号	088-828-8501	H30.9	/	/	7	2,425	/	/	7	2,425	/	城北中学校 朝倉中学校 旭中学校 高知国際中学校 城西中学校 西部中学校 春野中学校
3	高知市立長浜学校給食センター	〒781-0271 高知市長浜宮田2000番地7	088-837-2610	H30.9	/	/	7	2,221	/	/	7	2,221	/	愛宕中学校 一宮中学校 三里中学校 横浜中学校 潮江中学校 青柳中学校 南海中学校
4	室戸市中部学校給食センター	〒781-7103 室戸市浮津244-1	0887-98-7042	R元.8	3	214	2	107	/	/	5	321	/	室戸小学校 佐喜浜小学校 元小学校 室戸中学校 佐喜浜中学校
5	室戸市西部学校給食センター	〒781-6832 室戸市吉良川町甲2771	0887-98-7014	H27.9	2	96	2	57	/	/	4	153	/	吉良川小学校 羽根小学校 吉良川中学校 羽根中学校
6	安芸市立学校給食センター	〒784-0043 安芸市川北甲5622	0887-37-9115	H28.1	5	381	1	258	/	/	6	639	/	下山小学校 土居小学校 穴内小学校 伊尾木小学校 安芸第一小学校 安芸中学校
7	南国市立学校給食センター	〒783-0024 南国市東崎466	088-863-2566	H29.12	/	/	4	933	/	/	4	933	/	香長中学校 藤ヶ池中学校 香南中学校 北陵中学校
8	土佐市立学校給食センター	〒781-1101 土佐市高岡町甲1808	088-852-3704	H30.9	9	1,159	3	417	/	/	12	1,576	/	宇佐小学校 高石小学校 高岡第一小学校 高岡第二小学校 北原小学校 土佐南中学校 戸波中学校 新居小学校 戸波小学校 蓮池小学校 渡介小学校 高岡中学校
9	四万十市立学校給食センター スクールミルひがしやま	〒787-0009 四万十市佐岡1229-1	0880-31-0990	H14.8	4	404	/	/	/	/	4	404	/	東山小学校 下田小学校 竹島小学校 八東小学校
10	四万十市立学校給食センター スクールミルなかむらみなみ	〒787-0018 四万十市不破上町1949-1	0880-35-1330	H21.4	7	595	1	405	/	/	8	1,000	/	中村南小学校 中筋小学校 大用小学校 利岡小学校 東中筋小学校 蔵岡小学校 中村小学校 中村中学校
11	四万十市立学校給食センター スクールミルにしとさ	〒787-1603 四万十市西土佐用井1111-1	0880-31-6377	H23.4	1	60	1	46	/	/	2	106	/	西土佐小学校 西土佐中学校
12	四万十市立学校給食センター スクールミルぐどう	〒787-0051 四万十市具同田黒1丁目4-27	0880-31-1565	H28.4	1	405	1	221	/	/	2	626	/	具岡小学校 中村西中学校
13	宿毛市立学校給食センター	〒788-0053 宿毛市坂ノ下726-1	0880-63-1194	S58.9	6	772	4	426	/	/	10	1,198	/	小筑紫小学校 威陽小学校 山奈小学校 小筑紫中学校 宿毛中学校 大島小学校 宿毛小学校 平田小学校 片島中学校 東中学校
14	宿毛市立沖の島学校給食センター	〒788-0677 宿毛市沖の島町母島445	0880-69-1355	S52.4	1	3	1	3	/	/	2	6	/	沖の島小学校 沖の島中学校
15	土佐清水市立学校給食センター	〒787-0330 土佐清水市清水ヶ丘28-11	0880-82-5178	H30.6	4	326	1	174	/	/	5	500	/	足摺岬小学校 三崎小学校 清水中学校 清水小学校 下川口小学校
16	香南市立こうなん学校給食センター	〒781-5201 香南市野市町本村2115-1	0887-57-7524	H26.9	5	1,511	3	681	/	/	8	2,192	3	夜須中学校 野市中学校 香我美小学校 野市小学校 香我美幼稚園 野市幼稚園 香我美中学校 夜須小学校 野市東小学校 佐古小学校 野市東幼稚園
17	香南市立赤岡・吉川学校給食センター	〒781-5310 香南市赤岡町819-6	0887-54-3437	H15	2	105	1	54	/	/	3	159	/	赤岡小学校 赤岡中学校 吉川小学校
18	香美市立土佐山田学校給食センター	〒782-0041 香美市土佐山田町224	0887-52-0555	H26.8	5	940	1	367	/	/	6	1,307	/	香長小学校 舟入小学校 片地小学校 山田小学校 楠目小学校 鏡野中学校
19	香美市立香北学校給食センター	〒781-4212 香美市香北町美良布683番地2	0887-59-2134	H11.4	1	141	1	82	/	/	2	223	/	大富小学校 香北中学校
20	香美市立物部学校給食センター	〒781-4401 香美市物部町大栴1162-1	0887-58-2186	S46.5	1	13	1	22	/	/	2	35	/	大栴小学校 大栴中学校
21	奈半利町立学校給食共同調理場	〒781-6402 安芸郡奈半利町乙1648	0887-38-4422	S47	1	102	1	44	/	/	2	146	1	奈半利小学校 奈半利中学校 認定こども園なはり
22	田野町立給食センター	〒781-6410 安芸郡田野町1650	0887-38-3715	R4	1	102	1	39	/	/	2	141	1	田野小学校 田野中学校 認定こども園田野っ子

番 号	名 称	所 在 地	連 絡 先	開 設 年 月	供 給 対 象 (完 全 給 食 及 び 補 食 給 食)										備 考
					公立小学校		公立中学校		義務教育学校		小 計		その他		
					学 校 数	児 童 数	学 校 数	生 徒 数	学 校 数	生 児 徒 童 数	学 校 数	児 童 生 徒 数	開 校 年 数		
23	安田小中学校 給食共同調理場	〒781-6421 安芸郡安田町安田2099	0887-38-6261	S47	1	98	1	29			2	127		安田小学校 安田中学校	
24	北川小中学校 給食共同調理場	〒781-6441 安芸郡北川村 大字野友甲1545	0887-32-1111	S48. 1	1	34	1	15			2	49		北川小学校 北川中学校	
25	芸西幼・小・中学校 給食共同調理場	〒781-5701 安芸郡芸西村和食甲 1188	0887-33-4176	H29	1	174	1	71			2	245	1	芸西小学校 芸西中学校 芸西幼稚園	
26	いの町立吾北 給食センター	〒781-2322 吾川郡いの町 小川西津賀才643	088-868-2121	H19. 4	1	28	1	23			2	51		吾北小学校 吾北中学校	
27	いの町立伊野 給食センター	〒781-2116 吾川郡いの町 柳町12番地	088-892-5594	R元. 8	5	805	3	299			8	1, 104	1	伊野小学校 伊野南小学校 神谷小学校 伊野南中学校 伊野幼稚園	枝川小学校 川内小学校 伊野中学校 神谷中学校
28	仁淀川町 学校給食共同調理場	〒781-1801 吾川郡仁淀川町森6322	0889-20-2211	H16	3	115	2	81			5	196		池川小学校 別府小学校 仁淀中学校	長者小学校 池川中学校
29	中土佐町立 学校給食センター	〒789-1401 高岡郡中土佐町 大野見吉野219	0889-57-2135	H28. 9	3	186	2	111			5	297		久礼小学校 上ノ加江小学校 久礼中学校	大野見小学校 大野見中学校
30	佐川町立 学校給食共同調理場	〒789-1201 高岡郡佐川町甲 1669-1	0889-22-1245	H13	5	581	3	281			8	862		佐川小学校 尾川小学校 佐川中学校 加茂小学校 (日高村佐川町学校組合立)	斗賀野小学校 黒岩小学校 尾川中学校 加茂中学校
31	越知町 学校給食共同調理場	〒781-1301 高岡郡越知町越知甲 1963-1	0889-20-9930	H29	1	147	1	81			2	228		越知小学校 越知中学校	
32	学校給食 榑原共同調理場	〒785-0612 高岡郡榑原町川西路 2370	0889-65-0374	R2. 9	1	131	1	60			2	191		榑原小学校 榑原中学校	
33	日高村 学校給食共同調理場	〒781-2153 高岡郡日高村本郷3611	0889-24-4127	H25. 4	2	144	1	64			3	208		日下小学校 日高中学校	能津小学校
34	津野町立葉山 学校給食センター	〒785-0201 高岡郡津野町永野482-2	0889-55-2320	H12	1	137	1	88			2	225	1	葉山小学校 認定こども園にじいろ園	葉山中学校
35	津野町立東津野 学校給食センター	〒785-0501 高岡郡津野町力石2813	0889-62-3259	H16	1	71	1	31			2	102	1	中央小学校 東津野中学校 認定こども園さくらんぼ園	
36	四万十町 大正学校給食センター	〒786-0301 高岡郡四万十町大正 1311	0880-27-0204	H10	2	85	1	37			3	122		田野々小学校 北ノ川小学校	大正中学校
37	四万十町 十和学校給食センター	〒786-0511 高岡郡四万十町昭和 420-3	0880-28-4992	H18	2	69	1	28			3	97		昭和小学校 十川中学校	十川小学校
38	四万十町窪川 学校給食センター	〒786-0011 高岡郡四万十町 香月が丘8-28	0880-22-2737	H21. 4	7	470	1	215			8	685		仁井田小学校 七里小学校 窪川小学校 東又小学校	影野小学校 米奥小学校 川口小学校 窪川中学校
39	三原村 学校給食共同調理所	〒787-0801 幡多郡三原村 柚ノ木47	0880-46-2627	H元	1	41	1	17			2	58		三原小学校 三原中学校	
40	黒潮町立佐賀 学校給食センター	〒789-1720 幡多郡黒潮町佐賀553-1	0880-55-2166	H12	4	193	1	46			5	239		佐賀小学校 上川口小学校 佐賀中学校	拳ノ川小学校 南郷小学校
41	黒潮町立大方 学校給食センター	〒789-1931 幡多郡黒潮町入野5220	0880-31-3201	H25. 4	3	170	1	122			4	292		入野小学校 三浦小学校	田ノ口小学校 大方中学校
42	土佐本山 学校給食センター	〒781-3617 長岡郡本山町寺家 239-1	0887-72-9976	R元. 5	3	262	2	131			5	393	1	本山小学校 土佐町小学校 嶺北中学校	吉野小学校 土佐町中学校 嶺北高等学校
					108	11, 306	72	10, 831	1	138	181	22, 275	11		

※備考欄でアンダーラインがあるものは、栄養教諭および学校栄養職員が所属する学校

※県独自で調査した内容であるため、国調査結果とは数値が異なる。

5 単独自校式調理場の状況(公立小学校、公立中学校、義務教育学校)

R6.5.1

番号	市町村	名称	供給対象(完全給食及び補食給食)									備考
			公立小学校		公立中学校		義務教育学校		小計		その他	
			学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	生徒数・児童数	学校数	児童生徒数	園・校数	
1	高知市	第四小学校	1	301					1	301		
2	高知市	第六小学校	1	187					1	187		
3	高知市	江ノ口小学校	1	177					1	177		
4	高知市	江陽小学校	1	450	1	419			2	869		城東中学校
5	高知市	旭小学校	1	323					1	323		
6	高知市	旭東小学校	1	384					1	384		
7	高知市	潮江小学校	1	257					1	257		
8	高知市	潮江東小学校	1	223					1	223		
9	高知市	小高坂小学校	1	357					1	357		
10	高知市	昭和小学校	1	518					1	518		
11	高知市	秦小学校	1	676					1	676		
12	高知市	初月小学校	1	697					1	697		
13	高知市	横浜小学校	1	373					1	373		
14	高知市	長浜小学校	1	282					1	282		
15	高知市	浦戸小学校	1	42					1	42		
16	高知市	三里小学校	1	137					1	137		
17	高知市	五台山小学校	1	68					1	68		
18	高知市	高須小学校	1	496					1	496		
19	高知市	布師田小学校	1	53					1	53		
20	高知市	一宮小学校	1	406					1	406		
21	高知市	久重小学校	1	48					1	48		
22	高知市	朝倉小学校	1	565					1	565		
23	高知市	鴨田小学校	1	641					1	641		
24	高知市	一ツ橋小学校	1	332					1	332		
25	高知市	介良小学校	1	355	1	231			2	586		介良中学校
26	高知市	大津小学校	1	500	1	215			2	715		大津中学校
27	高知市	朝倉第二小学校	1	750					1	750		
28	高知市	潮江南小学校	1	243					1	243		
29	高知市	神田小学校	1	710					1	710		
30	高知市	泉野小学校	1	508					1	508		
31	高知市	一宮東小学校	1	298					1	298		
32	高知市	十津小学校	1	261					1	261		
33	高知市	横浜新町小学校	1	479					1	479		
34	高知市	介良潮見台小学校	1	213					1	213		
35	高知市	横内小学校	1	720					1	720		
36	高知市	春野東小学校	1	323					1	323		
37	高知市	春野西小学校	1	180					1	180		
38	高知市	はりまや橋小学校	1	427					1	427		
39	高知市	行川学園					1	57	1	57		

番号	市町村	名称	供給対象（完全給食及び補食給食）									備考
			公立小学校		公立中学校		義務教育学校		小計		その他	
			学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	生徒数・児童数	学校数	児童生徒数	園・所・高校数	
40	安芸市	赤野小学校	1	19					1	19		
41	安芸市	井ノ口小学校	1	76					1	76		
42	安芸市	川北小学校	1	65					1	65		
43	南国市	十市小学校	1	297					1	297		
44	南国市	稲生小学校	1	52					1	52		
45	南国市	三和小学校	1	85					1	85		
46	南国市	大篠小学校	1	779					1	779		
47	南国市	日章小学校	1	157					1	157		
48	南国市	大湊小学校	1	18					1	18		
49	南国市	後免野田小学校	1	180					1	180		
50	南国市	長岡小学校	1	268					1	268		
51	南国市	国府小学校	1	96					1	96		
52	南国市	久礼田小学校	1	103					1	103		
53	南国市	岡豊小学校	2	223					2	223		白木谷小学校
54	南国市	奈路小学校	1	31					1	31		
55	須崎市	浦ノ内小学校	1	75	1	28			2	103		浦ノ内中学校
56	須崎市	吾桑小学校	1	59					1	59		
57	須崎市	南小学校	1	12	1	8			2	20		南中学校
58	須崎市	須崎小学校	3	181					3	181		新荘小学校、安和小学校
59	須崎市	上分小学校	1	50	1	20			2	70		上分中学校
60	須崎市	多ノ郷小学校	1	309					1	309		
61	東洋町	野根小学校	1	2	1	4			2	6		野根中学校
62	東洋町	甲浦小学校	1	43	1	17			2	60		甲浦中学校
63	馬路村	馬路小学校	1	30	1	12			2	42		馬路中学校
64	馬路村	魚梁瀬小中学校	1	3	1	5			2	8		
65	大豊町	大豊学園学校給食調理場					1	123	1	123		
66	いの町	本川中学校共同調理場	1	7	1	21			2	28	1	長沢小学校、本川へき地保育園
67	大月町	大月中学校	1	104	1	74			2	178		大月小学校
			68	17,284	12	1,054	2	180	82	18,518	1	

※備考欄に記載されている学校は、単独自校式調理場から給食を配送してもらっている学校

※県独自で調査した内容であるため、国調査結果とは数値が異なる。

6 完全給食実施校における栄養教諭・学校栄養職員・調理員配置状況(公立)

R6.5.1

種 別	配 置 人 員						
	小 学 校	中 学 校	義務教育 学 校	特別支援 学 校	定 時 制 高等学校	共 同 調 理 場	計
栄 養 教 諭	30	2	1	5 (0)	0	44	82
学 校 栄 養 職 員	5	0	0	5 (0)	0	2	12
調 理 員	130 (36)	8 (8)	8 (2)	4 (0)	0 (16)	80 (103)	230

※()の数字は非常勤職員外数

※国の調査に倣い、各市町村ごとに回答をしてもらっています。1つの給食センターで複数の市町村分の給食をまかなっているケースでは、人員が重複している場合があります。

7 令和6年度 食に関する指導の実施状況

(1)食に関する指導の実施状況及び食に関する指導の全体計画の作成状況

区 分		小学校			中学校			義務教育学校			計		
		R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
調査学校数		187	187	177	93	93	89			4	280	279	270
指導の 実施率	実施校	187	187	177	93	93	89			4	280	279	270
	実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%			100%	100%	100%	100%
全体計画の 作成率	作成校	187	187	177	90	93	86			4	277	279	267
	作成率	100%	100%	100%	96.8%	100%	96.6%			100%	98.9%	100%	98.9%

※R4、R5については、小学校に義務教育学校を含んでいます。

(2)校内で食育を推進するための組織の設置

区 分		小学校			中学校			義務教育学校			計		
		R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
調査学校数		187	186	177	93	93	89			4	280	279	270
組織の設置校		143	145	145	52	58	58			4	195	203	207
設置率		71.1%	77.5%	81.9%	55.9%	62.4%	65.2%			100%	69.9%	72.8%	76.7%

※R4、R5については、小学校に義務教育学校を含んでいます。

(3) 指導を実施した場面(複数回答)

区 分	小学校			中学校			義務教育学校			計		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
調査学校数	187	186	177	93	93	89			4	280	279	270
家庭科	94.1%	97.3%	96.6%	98.9%	94.6%	93.3%			100%	95.7%	96.8%	95.6%
保健体育科	64.2%	64.7%	58.8%	77.4%	68.8%	63.3%			100%	68.6%	66.3%	61.9%
理科	34.2%	34.2%	27.7%	25.8%	25.8%	28.1%			25.0%	31.4%	31.5%	27.8%
社会科	47.1%	47.1%	39.5%	26.9%	25.8%	25.8%			50.0%	40.4%	40.1%	35.2%
生活科	73.8%	67.9%	68.4%	1.1%	0%	1.1%			100%	49.6%	45.5%	46.7%
その他の教科	16.6%	11.8%	15.3%	7.5%	5.4%	7.9%			25.0%	13.6%	9.7%	13.0%
道徳の時間	24.1%	24.1%	20.9%	19.4%	16.1%	15.7%			50.0%	22.5%	21.5%	19.6%
総合的な学習の時間	57.8%	63.1%	59.9%	40.9%	38.7%	42.7%			100%	52.1%	55.2%	54.8%
特別活動(給食時間)	94.1%	95.2%	94.4%	78.5%	82.8%	85.4%			75.0%	88.9%	91.4%	91.1%
特別活動(学級活動)	70.6%	66.8%	63.3%	36.6%	33.3%	28.1%			75.0%	59.3%	55.9%	51.9%
特別活動 (給食時間・学級活動以外)	46.0%	51.3%	54.8%	32.3%	31.2%	41.6%			75.0%	41.4%	44.8%	50.7%
昼休みや放課後、 教育相談日等での個別相談	24.6%	26.2%	27.1%	31.2%	18.3%	29.2%			0%	26.8%	23.7%	27.4%

※R4、R5については、小学校に義務教育学校を含んでいます。

(4) 食に関する指導の実施者(複数回答)

区 分	小学校			中学校			義務教育学校			計		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
調査学校数	187	186	177	93	93	89			4	280	279	270
栄養教諭又は学校栄養職員	83.4%	82.9%	83.6%	66.7%	67.7%	70.8%			25.0%	77.9%	78.1%	78.5%
学級担任	92.5%	90.9%	91.5%	62.4%	62.4%	61.8%			75.0%	82.5%	81.7%	81.5%
養護教諭	65.8%	65.2%	59.9%	59.1%	44.1%	60.7%			75.0%	63.6%	58.4%	60.4%
管理職	19.3%	19.8%	15.3%	4.3%	8.6%	5.6%			50.0%	14.3%	16.1%	12.6%
家庭科、保健体育科等の専任教員	31.6%	31.0%	30.5%	91.4%	88.2%	91.0%			100%	51.4%	50.2%	51.5%
ゲストティーチャー	54.0%	56.1%	61.0%	33.3%	34.4%	42.7%			75.0%	47.1%	49.1%	55.2%

※R4、R5については、小学校に義務教育学校を含んでいます。

(5) 食品ロスについての指導の実施

区 分	小学校			中学校			義務教育学校			計		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
調査学校数	187	186	177	93	93	89			4	280	279	270
実施した	90.4%	90.3%	91.0%	84.9%	81.7%	88.8%			100%	88.6%	87.5%	90.4%
実施していない	9.6%	9.7%	9.0%	15.1%	18.3%	11.2%			0%	11.4%	12.5%	9.6%

※R4、R5については、小学校に義務教育学校を含んでいます。

8 令和6年度 学校給食における栄養摂取量(年平均)

(1) 小学校における栄養摂取量

区 分	児童一人一回当たりの学校給食摂取基準 児童(8～9歳)の場合	県内小学校 中 学 年
エ ネ ル ギ ー (kcal)	650	610
た ん ぱ く 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%	16.5%
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%	28.5%
カ ル シ ウ ム (mg)	350	317
鉄 (mg)	3.0	2.2
ビ タ ミ ン A (μ gRAE)	200	210
ビ タ ミ ン B ₁ (mg)	0.40	0.49
ビ タ ミ ン B ₂ (mg)	0.40	0.49
ビ タ ミ ン C (mg)	25	26
食 物 繊 維 (g)	4.5以上	4.6
食 塩 相 当 量 (g)	2.0未満	2.2
マ グ ネ シ ウ ム (mg)	50	86
亜 鉛 (mg)	2.0	3.0

(2) 中学校における栄養摂取量

区 分	生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準 生徒(12～14歳)の場合	県内中学校
エ ネ ル ギ ー (kcal)	830	766
た ん ぱ く 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%	16.3%
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%	27.9%
カ ル シ ウ ム (mg)	450	362
鉄 (mg)	4.5	3.4
ビ タ ミ ン A (μ gRAE)	300	264
ビ タ ミ ン B ₁ (mg)	0.50	0.67
ビ タ ミ ン B ₂ (mg)	0.60	0.58
ビ タ ミ ン C (mg)	35	34
食 物 繊 維 (g)	7.0以上	6.0
食 塩 相 当 量 (g)	2.5未満	2.8
マ グ ネ シ ウ ム (mg)	120	109
亜 鉛 (mg)	3.0	3.8

(3) 特別支援学校(生徒)における栄養摂取量

区 分	生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準 (生徒)基 準 値	県内特別支援学校
エ ネ ル ギ ー (kcal)	860	709
た ん ぱ く 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%	17.3%
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%	28.6%
カ ル シ ウ ム (mg)	360	341
鉄 (mg)	4.0	2.8
ビ タ ミ ン A (μ gRAE)	310	270
ビ タ ミ ン B ₁ (mg)	0.50	0.70
ビ タ ミ ン B ₂ (mg)	0.60	0.55
ビ タ ミ ン C (mg)	35	33
食 物 繊 維 (g)	7.5以上	6.2
食 塩 相 当 量 (g)	2.5未満	2.6
マ グ ネ シ ウ ム (mg)	130	106
亜 鉛 (mg)	3.0	3.7

※各学校給食摂取基準値は、令和3年2月12日 文部科学省告示第10号及び第11号により別表として定められたものである。

この基準値は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することになっている。

9 学校給食費の推移(平均月額)

市町村名		小 学 校				中 学 校			
		4年度	5年度	6年度	1食当たり	4年度	5年度	6年度	1食当たり
市	高 知 市	4,318	4,775	4,750	275	4,684	5,129	5,270	310
	室 戸 市	4,318	4,318	4,318	250	5,009	5,009	5,009	290
	安 芸 市	4,810	4,715	4,785	280	5,270	5,256	5,410	310
	南 国 市	4,958	4,983	5,015	270	5,454	5,509	5,552	300
	土 佐 市	4,656	4,703	4,727	260	5,372	5,427	5,455	300
	須 崎 市	4,863	4,786	5,295	340	5,231	5,264	5,245	340
	四 万 十 市	5,009	4,930	5,811	340	5,614	5,469	6,525	370
	宿 毛 市	4,811	4,836	4,836	270	5,345	5,373	5,373	300
	土佐清水市	4,663	4,688	5,454	300	5,209	5,209	6,000	330
	香 南 市	4,688	4,811	4,811	270	5,209	5,236	5,352	300
	香 美 市	4,726	4,726	5,440	320	5,168	5,168	5,950	350
安芸郡	東 洋 町	5,100	5,100	5,100	290	6,000	6,000	6,000	290
	奈 半 利 町	4,418	4,500	4,500	270	4,636	4,800	4,800	300
	田 野 町	4,709	4,877	5,527	320	5,400	5,563	6,390	370
	安 田 町	4,700	5,000	5,400	310	5,400	5,700	6,100	355
	北 川 村	4,691	5,086	5,280	307	5,567	5,962	6,180	359
	馬 路 村	5,600	5,400	5,400	310	5,750	5,800	5,800	335
	芸 西 村	3,969	3,969	3,969	236	4,311	4,311	4,435	271
長岡郡	本 山 町		5,095	5,095	295		5,441	5,441	315
	大 豊 町								
土佐郡	土 佐 町		5,095	5,095	295		5,441	5,441	315
	大 川 村								
吾川郡	い の 町	4,166	4,601	4,624	268	4,638	5,167	5,193	300
	仁 淀 川 町		4,836	4,836	280		5,355	5,355	310
高岡郡	中 土 佐 町	4,800	4,800	4,800	270	5,300	5,300	5,300	300
	佐 川 町	5,142	5,141	5,141	280	5,720	5,692	5,692	310
	越 知 町	4,800	4,800	4,800	300	5,300	5,300	5,300	330
	樺 原 町	4,000	4,000	4,000	250	4,500	4,500	4,500	290
	日 高 村	4,760	4,760	5,090	280	5,270	5,410	5,636	310
	津 野 町	4,900	4,900	4,900	280	5,300	5,300	5,300	310
	四 万 十 町	4,500	4,500	4,500	258	4,900	4,900	4,900	288
幡多郡	大 月 町	4,956	5,298	5,355	310	5,469	5,810	5,842	340
	三 原 村		4,450	4,450	250		4,900	4,900	280
	黒 潮 町	4,704	4,420	4,515	260	5,299	5,035	5,141	290
組合	日高村佐川町 学 校 組 合	5,142	5,141	4,836	280	5,720	5,692	5,608	310
県立	高知国際中学校					4,276	4,960	4,931	310
県 平 均		4,720	4,767	4,918	283	5,211	5,277	5,409	311

※平均月額とは、地方公共団体等による給食費補助(一部補助、無償化等)、生活保護費及び就学援助等の支給額を含まない額です。

※令和5年度から県平均額の算出方法を変更し、国の算出方法と合わせています。

変更前:各市町村の平均月額を合計し、市町村数で割ったもの

変更後:各市町村の平均月額に各市町村ごとの学校給食実施校数を掛け、県内全ての学校給食実施校数で割ったもの

※国の調査に倣い、調査対象は完全給食を実施している公立の学校としています。義務教育学校は含んでいません。

10 食中毒等発生時の取扱い

児童生徒の身体の状態や欠席状況がいつもと異なる場合は、その理由を究明し、万一学校給食に起因する感染症や食中毒と思われる場合は、学校長及び共同調理場の所長は次によりその対策を講じなければならない。

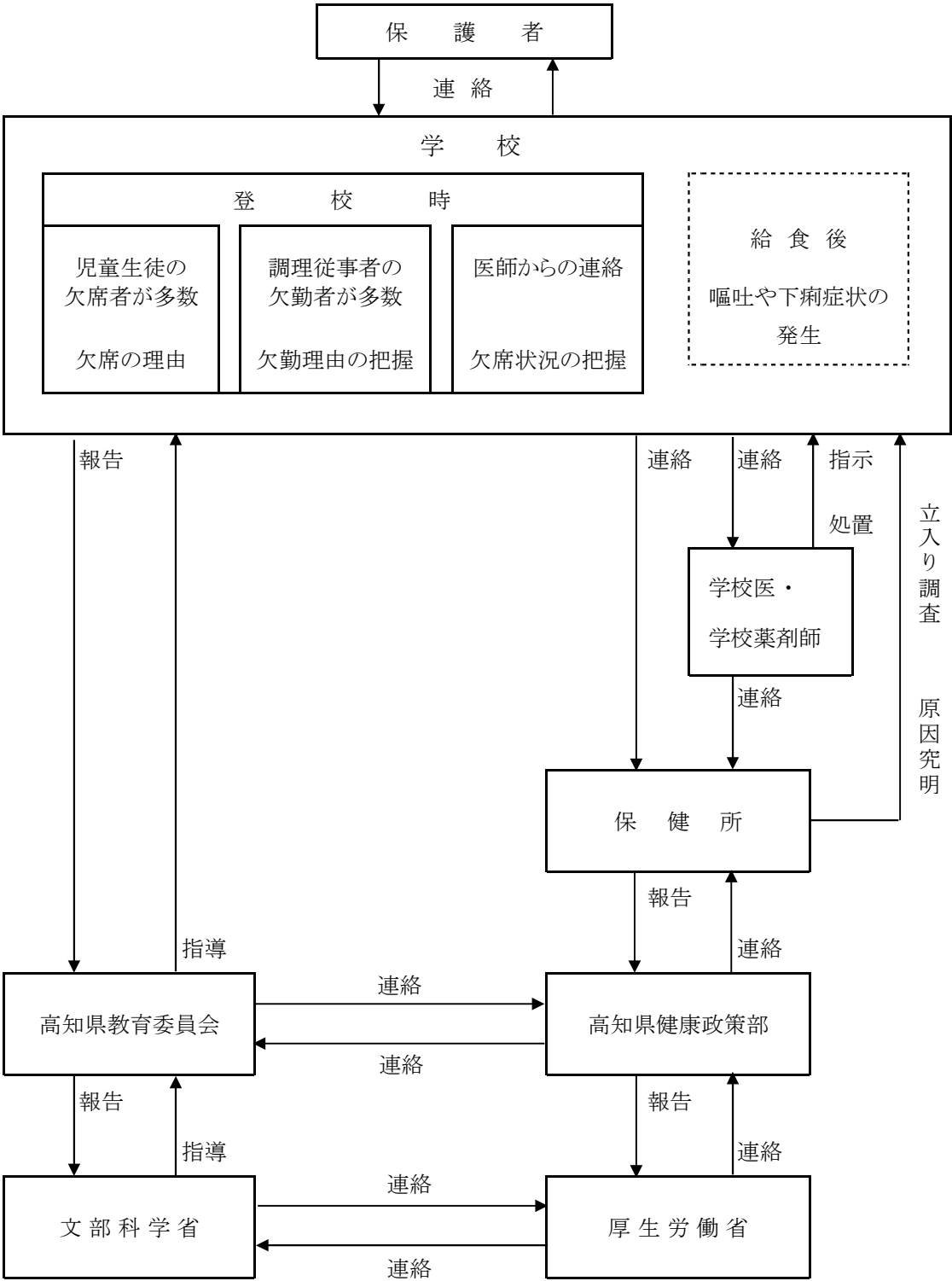
- 1 学校医、学校薬剤師、市町村教育委員会、管轄保健所及び高知県教育委員会に速やかに報告し、その指導及び協力を得て、児童生徒の安全を図ること。
また、市町村教育委員会は別記様式1の「学校(共同調理場)における食中毒等発生状況報告」を作成し、高知県教育委員会に直ちに提出すること。
- 2 保護者、その他関係方面に対し、患者の発生状況を周知させるとともに、児童生徒の食生活について十分な指導ができるよう、調査協力を求めること。
- 3 事故発生の原因究明については、関係機関の協力を求めること。管轄保健所の立ち入り調査に立会い、保存食及び諸帳簿類を指示により提出するなど、原因の究明や除去に万全を期すること。
- 4 衛生管理担当者は、速やかに下記の関係資料を、市町村教育委員会を経て高知県教育委員会へ提出すること。
 - (1) 献立表(使用食品を記載したもの)2週間分
 - (2) 学年毎の児童生徒数と教職員の患者数の状況(毎日)
 - (3) 調理作業工程表
 - (4) 作業動線図
 - (5) 加熱温度記録簿
 - (6) 給食用物資検収票
 - (7) 検食簿(給食日誌)
 - (8) 学校給食従事者の検便検査結果
 - (9) 学校給食従事者の個人ごとの健康記録簿
 - (10) 配送記録(共同調理場のみ)
 - (11) 学校給食日常点検票(過去2週間分)
 - (12) 発生の経過を時系列にまとめたもの
 - (13) 保健所の指示事項
 - (14) 学校医等の指示事項
 - (15) 調理室の平面図
 - (16) 保存食記録簿
 - (17) その他
- 5 上記1による報告の終了後においても、その後における状況について、迅速かつ的確に高知県教育委員会へ報告(電話連絡も可)し、更に別記様式2の「学校における感染症、食中毒等発生状況報告」を3部提出すること。
- 6 今後における事故防止対策の計画書を作成し、これに関係書類を添えて、市町村教育委員会、教育事務所及び高知県教育委員会(県教委へは3部)へ提出すること。

なお、平成21年4月1日から施行された「学校給食衛生管理基準」(平成21年文部科学省告示第64号)、平成23年3月に日本スポーツ振興センターが発行した「学校給食衛生管理基準の解説－学校給食における食中毒防止の手引－」等を参照のこと。

```

graph TD
    Guardian[保護者] <-->|連絡| School[学校]
    
    subgraph School [学校]
        direction TB
        subgraph DuringSchool [登校時]
            direction LR
            A[児童生徒の欠席者が多数  
欠席の理由]
            B[調理従事者の欠勤者が多数  
欠勤理由の把握]
            C[医師からの連絡  
欠席状況の把握]
        end
        AfterLunch[給食後  
嘔吐や下痢症状の発生]
    end
    
    School -- 報告 --> CityEdCom[市町村教育委員会]
    CityEdCom -- 指導 --> School
    
    CityEdCom <-->|連絡| CityHealth[市町村保健担当部局]
    CityHealth -- 連絡 --> HealthCenter[保健所]
    
    School -- 報告 --> HealthCenter
    HealthCenter -- 立入り調査 --> School
    HealthCenter -- 原因究明 --> School
    
    HealthCenter -- 報告 --> PrefHealth[高知県健康政策部]
    PrefHealth -- 連絡 --> HealthCenter
    
    PrefHealth -- 連絡 --> PrefEdCom[高知県教育委員会]
    PrefEdCom -- 指導 --> PrefHealth
    
    PrefEdCom -- 報告 --> NationalEd[文部科学省]
    NationalEd -- 連絡 --> PrefEdCom
    
    NationalEd -- 連絡 --> NationalHealth[厚生労働省]
    NationalHealth -- 報告 --> PrefHealth
    NationalHealth -- 立入り調査 --> PrefHealth
    NationalHealth -- 原因究明 --> PrefHealth
  
```

図2 学校における食中毒等発生時の連絡体制 (県立学校)



別記様式1

(学校給食衛生管理基準(別紙4-1))

学校(共同調理場)における食中毒等発生状況報告

		市町村名				
学校名 (共同調理場名)				校長名 (所長名)		
学校・共同調理場の所在地				電話番号		
受配校数						
(共同調理場方式のみ記入)						
食中毒等の発生状況	発生日時	令和 年 月 日 (曜日) (時 分)				
	発生場所					
	児童生徒数		男	女	計	備考
	患者等数 令和 年 月 日 現在	区分	男	女	計	備考
		患者数				
		うち欠席者数				
		うち入院者数				
		うち死亡者数				
	主な症状					
発生原因 (判明している場合記入)						
献立表	(食中毒等発生前2週間分の食品の判る献立表を添付)					

- (注) 1 食中毒等発生後直ちにFAXにて報告するとともに、患者等数に変動があったときは速やかに本様式にて随時報告すること。
- 2 職員について該当者があったときは、備考欄に当該人員を記入すること。
- 3 共同調理場における患者等数は、食中毒等の発生した受配校の総計を記入し、受配校毎は別様にして添付すること。

学校における感染症・食中毒等発生状況報告

1	学 校 名																		
2	学 校 の 所 在 地																		
感 染 症 ・ 食 中 毒 等 の 発 生 状 況	(1) 病 名																		
	(2) 発 生 年 月 日																		
	(3) 終 焉 年 月 日																		
	(4) 発 生 の 場 所																		
	(5) 患 者 数 ・ 欠 席 者 数 及 び 死 亡 者 数	区分	児 童 生 徒 等 数			患 者 数			欠 席 者 数			入 院 者 数			死 亡 者 数			備 考	
		学年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
		第1学年	()	()	()														
		第2学年	()	()	()														
		第3学年	()	()	()														
		第4学年	()	()	()														
第5学年		()	()	()															
第6学年		()	()	()															
計	()	()	()																
	(6) 発 生 の 経 緯																		
4	患者及び死亡者発見の動機																		
5	感染症・食中毒の発生原因																		
6	感染症・食中毒の感染経路																		
7	臨床症状の概要																		
8	(1) 学校の処置																		
	(2) 学校の管理機関の処置																		
	(3) 保健所その他の関係機関の処置																		
9	都道府県教育委員会 都道府県知事の処置																		
10	その他の参考となる事項																		

(注) 1 学校給食に係る感染症、食中毒等発生の場合は、給食人員を「児童生徒の数」欄のかっこ内に記入する。

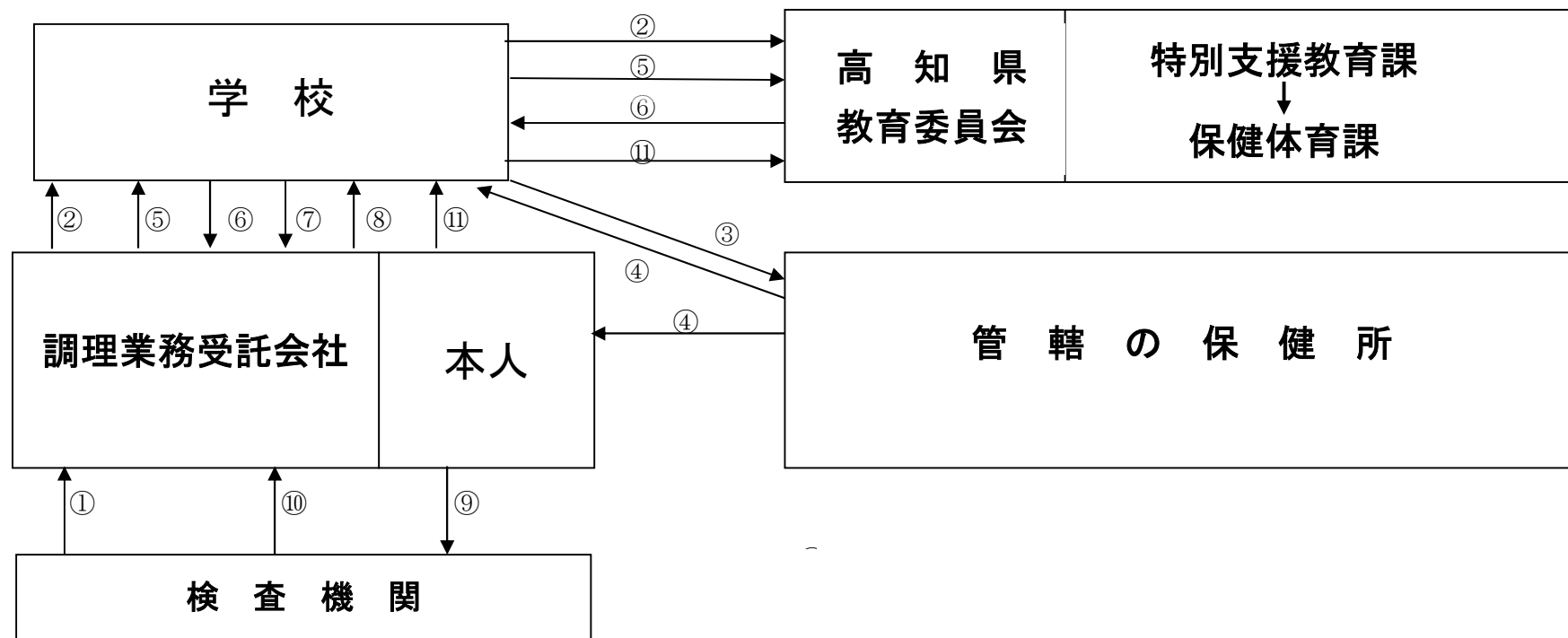
2 職員について該当者があったときは、(5)の備考欄に当該人員を記入する。

3 共同調理場の場合は、(5)に感染症・食中毒等の発生した受配校の総計を記入し、各受配校については別様にして添付する。

(参考)

図3 特別支援学校 学校給食従事者の腸内細菌検査陽性者発生時の対応図

(1) サルモネラ菌の場合



対応の流れについて

①陽性者発生の通知 ②陽性者発生及び就業制限の連絡 ③保健所へ指導依頼 ④保健所からの指導 ⑤陽性及び就業制限対応の報告
⑥就業制限対応等の確認 ⑦再検査等に関する指導 ⑧代替調理員の派遣 ⑨再検査用検便の提出 ⑩再検査結果通知 ⑪就業制限解除の報告
(再検査の結果が陰性の場合)

※ 再検査の結果が陽性の場合は就業制限を継続し、再々検査実施のため②以降を繰り返す

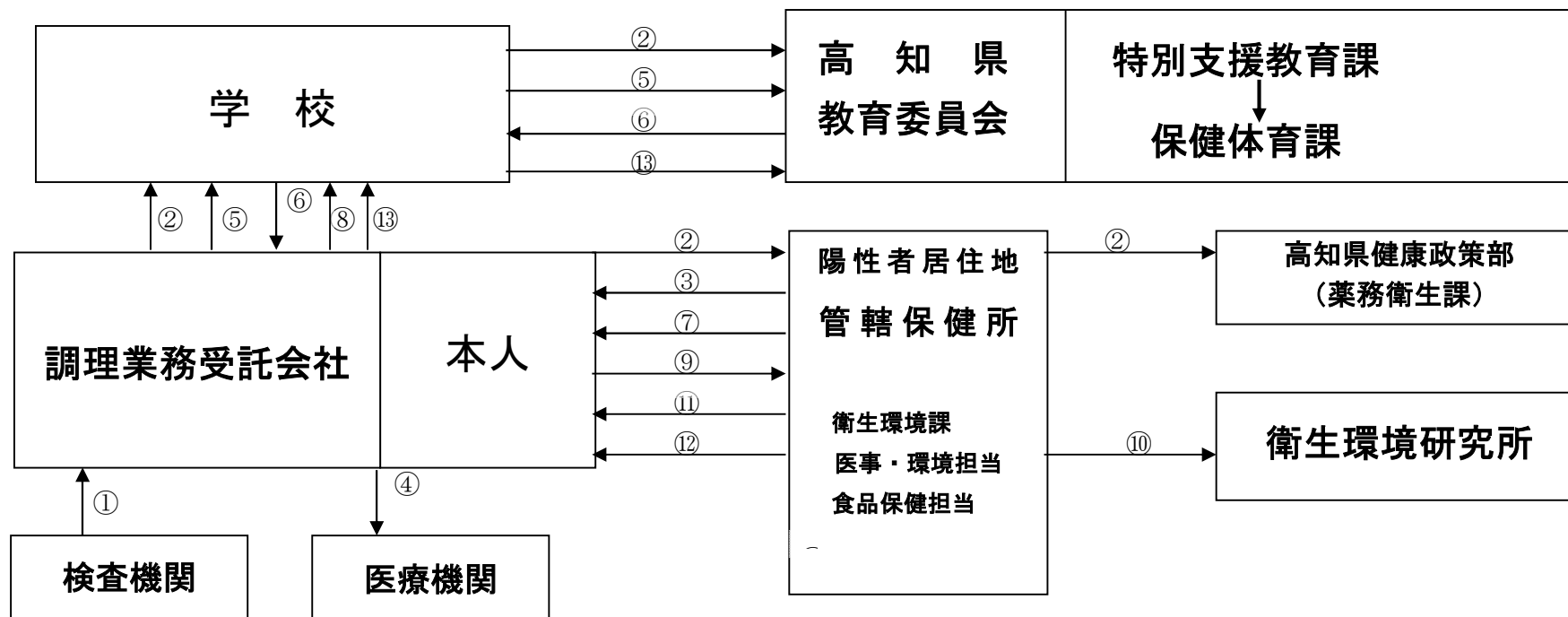
(2) 赤痢・腸管出血性大腸菌（O157）等の場合

【感染症の場合（感染症１、２、３類）：就業制限あり】

【食中毒の場合：保菌者は調理に携わらない】

＊ O157は、VT（ペロ毒素）が検出されてから、対応する。

＊ 居住地管轄保健所の対応については、対応図から省略している。



対応の流れについて

- ①陽性者発生の通知 ②陽性者発生の連絡（保健所には相談） ③就業制限の文書通知（保健所長名）及び再検査等に関する指導
 ④医療機関受診 ⑤就業制限の報告 ⑥就業制限対応の確認 ⑦就業制限対応及び健康不調者等の調査に関する指導
 ⑧代替調理員派遣 ⑨再検査用検便の提出 ⑩再検査用検便の確定検査 ⑪再検査結果通知 ⑫就業制限解除の通知（再検査結果が陰性の場合）
 ⑬就業制限解除の報告

※再検査の結果が陽性の場合は就業制限を継続し、再々検査実施のため②以降を繰り返す